



しんたいしょうがい ひと りょう  
**身体障害のある人が利用できるサービス**

●利用できる施設サービス

しんたいしょうがいしゃごうせいし せつ  
**身体障害者更生施設**

リハビリを受けたり、自宅で生活できるための訓練を受けるところです。

しんたいしょうがいしゃじゅせんし せつ  
**身体障害者授産施設**

仕事ができるようになるための訓練を受けるところです。



しんたいしょうがいしゃりょうごし せつ  
**身体障害者療養施設**

リハビリを受けながら生活するところです。



●利用できる居宅サービス

ホームヘルプサービス

ホームヘルパーが、家庭を訪問して、掃除や洗濯、食事の用意などをお手伝いします。

デイサービス

デイサービスセンターに通って、作業をしたりお風呂に入ったりすることができます。

ショートステイ

家族が病気になったときなどに、施設を利用するものです。

しょうがい こ ども りょう  
**障害のある子どもが利用できるサービス**

ホームヘルプサービス

ホームヘルパーが、家庭を訪問して、掃除や洗濯、食事の用意などをお手伝いします。

デイサービス

デイサービスセンターに通って、作業をしたり色々な遊びを楽しむことができます。

ショートステイ

家族が病気になったときなどに、施設を利用するものです。



しつもん  
**質問**

支援費の対象にならないサービスはどうなるのですか？

こた  
**答え**

支援費の対象にならないサービスは、今までどおりの方法で利用することができます。